## 宿泊サービス届出方法 ※新たに登録する事業所の方は事前にIDの登録が必要です。

- 1 生活支援情報サービスかながわ(以下のアドレス)にアクセス http://living.rakuraku.or.jp/
- 2 [通所介護等宿泊サービス事業者の方] → [通所介護宿泊サービス事業所ログイン] の順 にクリック
- 3 IDとパスワードを入力し [ログイン] をクリック
- 4 [通所介護等宿泊サービス事業者の届出]をクリック
- 5 「通所介護事業所等宿泊サービス届出について」の[川崎市]をクリック (以下の画面に遷移します)

	- F入版出について - 生活支援情報サービス均ながら - Windows Internet Explorer	
) • a https://ssira	kurakuor iso/living, dev/sg/hotification/ods/about?city=14/305 👱 🔒 🤧 🗙 Live Search	٩
(F) MER(E) #771(V)	1 85%LA0(A) 2°-14(1) ∧3/2(H) (5) x~-2(P) • (3) y−4(0) • (3) • (3) • (3)	
	神奈川県内の生活支援サービス総合債報サイト ホーム サイトマップ ログアウト マイページ	
	生活支援情報サービスかながわ	
	通所介護事業所等宿泊サービス届出について(川崎市) 川崎市では、海洋通所介護事業所等において宿泊サービスを実施している。または今後する事業所の方へ「指定通所介護事業所等における宿泊	
	シービスの天海に倒する(開始・変更・休止・時期・廃止)海山宮」のに使口での煎いしてのります。	
	■四十回 1. 「生活支援情報サービスかながわ」に届出に関する情報を登録する。 2. 必要事項が記載された「指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する(開始・変更・休止・再開・廃止)届出書」をダウ ンロードする。 3. 上記でダウンロードした様式を印刷し市に送付する。	
	带者通知	
	<ul> <li>指定通所介護事業所等における宿泊サービスの実施に関する(開始・変更・休止・再開・廃止)届出書記入例</li> </ul>	
	お問合せ先	
	届出内容についてのお問合せ	
	川崎市高龄者事業推進課 TEL 044-200-2910	
	操作方法についてのお問合せ	
	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 情報活用課 TEL 045-680-5686 / FAX 045-227-5691 Email <u>fukushi@kanafuku.jp</u>	
	通所介護事業所等宿泊サービス登録フォームを開く	
	事業所番号 現に指定を受けられている事業所の方は事業所番号を入力してください。	
	届出をするサービス	
	指定を受けた果または市町村	
	金峰フォームを期く	
	通所介護事業所質認治サービス届出に厚る	
		「続きま
	利用規約 個人情報は構成方針 個作権について お問い合わせ FAQ	
	© 2012-2015 Kanagawa Welfare Service Association. All rights reserved.	

- 6 事業所番号と届け出をするサービスを入力し、[登録フォームを開く]をクリック ※「通所介護等事業所宿泊サービス情報登録」画面に遷移した際、既に届け出られている 情報が反映されます。
  - ※ 表示されている情報が実際と異なる場合は、届出の状況を確認してください。
- 7 届出必要項目を入力して [一時保存] 又は [登録内容の確認へ] から登録
  - ※ <sup>▲</sup> が表示されている部分は、生活支援情報サービスかながわホームページ上で表示されません。
  - ※「<u>届出者の情報</u>」及び「<u>届出の内容</u>」は必須入力項目です。入力内容に不備や不足が ある場合は、次に遷移できません。
  - ※「その他」は任意入力項目です。
- 8 [下書き中の届出書類をダウンロードする]をクリック
- 9 PDFファイルダウンロード(届出様式に入力した項目が記載されて表示されます。)
- 10 ダウンロードした届出様式を印刷し、川崎市健康福祉局高齢者事業推進課へ提出

届出書提出先(郵送用ラベルとして御利用ください。)

